

Ⅳ 計画策定にあたっての前提

① 推計人口

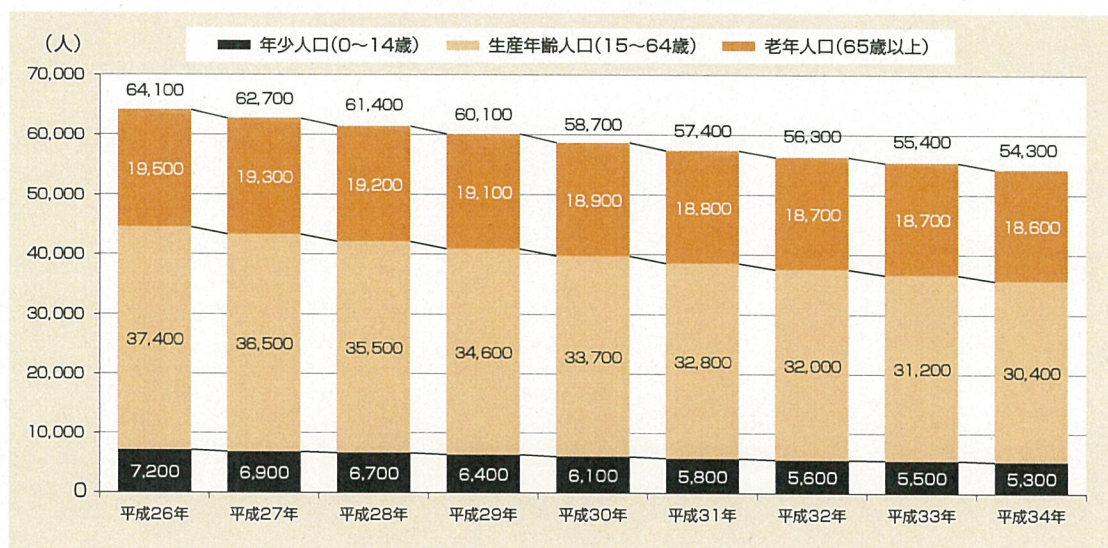
近い将来、日本全体の人口が本格的な減少局面に移行すると予測されている中、本市においても今後さらに人口減少と少子高齢化が進展する可能性は否めません。

平成26年5月1日現在の住民基本台帳人口(外国人を含む)に基づき、統計的な手法を用いて推計を行った結果、基本構想の目標年度である平成34年における本市の人口は、平成26年の約64,100人と比べ15.3%(9,800人)減少の約54,300人になると予測されます。

年齢階層別人口を平成26年(実績値)と比較すると、平成34年の年少人口(0～14歳)は約1,900人(26.4%)、生産年齢人口(15～64歳)は約7,000人(18.7%)、老年人口(65歳以上)は約900人(4.6%)、それぞれ減少すると予測されており、このままの状況で推移した場合、人口の減少や少子化に拍車がかかることが懸念されます。

基本計画では、将来都市像に掲げた「**健幸と個性が創る 活力と希望あふれる故郷(ふるさと)伊達市**」の実現に向けたまちづくりを着実に推進することで、将来的な人口構造の変化によるマイナスの影響を最小限にとどめることを目指していきます。

図表17 将来人口の推計結果



平成27年以降は、修正コーホート要因法(趨勢型)による伊達市の推計値

2 土地利用構想

土地は、人々のさまざまな活動を支える共通の基盤であるとともに、水と緑の豊かな自然環境や優れた歴史文化に恵まれた「伊達市らしさ」を大切に守り・育むとともに、活力を創出する貴重な資源です。

基本計画では、各地域の可能性を最大限に引き出しながら、個性と魅力にあふれたまちづくりを一体的に推進するとともに、震災からの復興・再生、そして発展をけん引する効果的な土地利用の促進を図ります。

このため、今後の土地利用の方針を次のとおり掲げ、本市への誇りと愛着を育む源泉ともいえる、自然環境と都市機能の調和のとれた土地利用を総合的かつ計画的に進めていきます。

方針1 にぎわいと活力を創出する市街地の機能向上

「誇れるまち・選ばれるまち・選ばれ続けるまち」として、本市の利便性と豊かな自然環境など、あらゆる地域資源を連携させることによって、新たな魅力の創出を図ります。

相馬福島道路の整備進展に伴う広域的な交通利便性の向上を最大限に活かし、市内外から多くの人々やにぎわいを呼び込むことができるよう、産業・観光・文化等、多様な都市機能の誘導を図り、一定のまとまりと秩序のある市街地づくりを目指します。

方針2 自然と調和したゆとりある空間の創造と地域産業の活性化

豊かな自然環境の保全と調和のある利活用を図り、ゆとりある空間を創造するとともに、市街地においては、安心して暮らせる住環境の充実のため、生活基盤の整備を推進します。

農林業・商工業等の地域産業の活性化を図るため、生産基盤の整備やコミュニティの拠点形成を推進するとともに、雇用の場の確保や定住の促進など、多様なニーズに対応できる土地利用機能の導入を図ります。

方針3 快適な暮らしを支える生活基盤の整備と居住環境の形成

基礎的な日常生活機能を集約した「コンパクト・ビレッジ¹」を整備し、既存の市街地における土地の有効活用を促進し、できるだけ多くの市民が歩いて暮らせるまちづくりを目指します。

安全・安心で快適な暮らしを支える、良好な居住環境を形成するため、秩序ある開発を誘導し、地域の特性を活かした魅力ある市土²づくりを進めます。

※1 概ね小学校単位ごとに基礎的な日常生活機能を集約した拠点のこと。

※2 伊達市の区域（市の境界）によって区分される国土のこと。